

長ス協第59号
令和3年8月31日

競技団体代表者 様
地区スポーツ協会代表者 様
小・中・高・大学体育連盟代表者 様
総合型地域スポーツクラブ代表者 様
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財)長岡市スポーツ協会
会長 市村輝男

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る今後のスポーツ活動について（依頼）
（令和3年8月31日時点）

このことについて、長岡市から別紙のとおり通知がありました。

今後、貴団体の実施する活動においては、別紙「教学教内第355号『部活動実施上の留意事項について（通知）』（令和3年8月31日時点）」に基づき、下記のとおり適切な対応をお願いします。

つきましては、貴団体内に周知いただき、引き続き、長岡市と連携した感染拡大防止にご協力をお願いします。

記

1 スポーツ少年団単位団・クラブ・教室活動について

9月1日（水）から9月16（木）までの間、活動を停止とする。

2 特例的な扱いについて

(1) 県の代表として全国大会やブロック大会への参加は可能とする。参加にあたっては、十分な感染症対策が講じられていることを事前に確認し、必要性を慎重に検討し、参加の可否を判断すること。

(2) 上記の大会に参加する場合は、以下のことを厳守すること。

- ① 大会が終了するまで、活動を可能とする。ただし、自チーム・クラブにおいてのみの活動とする。
- ② 実施する回数や時間を最小限度とすること。活動時間は、平日2時間以内、週休日等3時間以内とする。
- ③ 活動全体において、例えば人との距離について、各競技団体等のガイドラインに示された基準を上回る距離を確保するなど、より慎重な対応を行うこと。

裏面に続く

④ 市外在住のコーチや講師等を招いての活動は行わないこと。

※所属する学校が新型コロナウイルス感染者発生等に伴い休校となった場合、
当該の児童・生徒は練習活動への参加は控えること。

3 その他

(1) 県立施設の閉鎖（9／3～16）に伴い、当市においても市有施設の閉鎖、
学校開放の中止が検討されています（決まり次第連絡いたします）。

(2) 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後も状況に応じて方針を変更することがあります。